

## 令和3年第3回玉城町議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和3年8月20日(金)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年8月20日(金) (午前9時09分)
- 4 出席議員 (13名)

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 平生 公一	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊	地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人		
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 中村 修穂
-------------	-------------	-------------
- 8 議事日程
  - 第 1 会議録署名議員の指名

8番 北 守 君
9番 坪井 信義 君
  - 第 2 会期の決定 1日
  - 第 3 議案第50号 工事請負契約の変更について
  - 第 4 議案第51号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第3号)

(午前9時00分 開会)

### ◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第3回玉城町議会臨時会を開会します。

本臨時会においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来どおりの措置を取らせていただきます。

長時間の密室での会議を避けるため、1時間に1回10分程度の休憩をはさみ、十分な換気を行うこととします。

またソーシャル・ディスタンス確保のために各議員の席と席との間隔を離している関係上、マイク設備のない席がございますので、質疑は質問席にてお願いします。飛沫感染防止のため、会議中もマスクの着用を義務づけ、発言の際も外すことのないようお願いいたします。飛沫感染防止のため、会議中もマスクの着用を義務づけ、発言の際も外すことのないようお願いいたします。

なお、本来、議場・委員会室での飲食は禁止しておりますが、ウイルス感染防止対策として水分摂取を許可しますので、適宜(てきぎ)水分の補給をお願いします。

また、現在はクールビズ実施期間中ですので、本臨時会において、上着の脱衣を許可します。

議員各位におかれましては、会議時間の短縮・円滑な議事運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり町長から臨時会招集の挨拶があります。町長 辻村修一 君

○町長(辻村 修一) 令和3年第3回玉城町議会臨時会開会にあたりまして、挨拶を申し上げます。先ほどは長年の議員活動として地域の発展のためにご尽力をいただき、そのご功績で県の議長会から表彰を受けられました3名の議員のみな様、誠におめでとうございます。引き続き、町政発展のためにお力沿いを賜りたいと思います。宜しく願いいたします。また、開会前にも担当課長、教育委員会の局長のほうから報告ございましたように、コロナ感染が急拡大をしておる。特に若い人が重症化している。ご承知のように三重県でも、県初の300人を超える感染が発生をしているわけでございます。本日から9月の12日まで蔓延防止重点地区として、地域指定が適応されるということで、これは多気から紀北ということになりますけれども、玉城町とたしましても、引き続きの感染防止の徹底を呼びかけています。宜しく願い致します。また、玉城病院はじめ開業医のみな様方、あるいは医療従事者のみな様方のおかげで、お聞きをいただきましたような接種率ということになっておりますけれども、まだまだ若い年代の方々の接種が進んでおらないという現実がございますので、そういった点も呼び掛けていく、要望にお応えしていく体制で取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。さて、本日の議会の審議を賜ります議案の内容につきましては、ご案内のとおり、間もなく完成に向けて、工事を進めさせていただいているところでございますけれども、法に基づきますところの請負契約の変更の手続きが必要でありますので、伊勢消防署玉城出張所の新築工事につきましての変更契約について審議を賜る点と更に9月12日執行予定の三重県知事選挙に係る必要な費用につきまして提案をさせていただくものでございます。何卒よろしくお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

○議長(山口 和宏) これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配布のとおりです。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

8番 北 守 君

9番 坪井 信義 君

の2名を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間とすることに決定しました。

それでは、議題に入ります。

### ◎日程第3 議案第50号 工事請負契約の変更について

○議長（山口 和宏） 議案第50号 工事請負契約の変更について を議題とします。

町長に、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村 修一） 議案第50号 工事請負契約の変更について、提案理由を申し上げます。

本議案は、令和2年度 第41号 伊勢市消防署玉城出張所新築工事について、設計変更により契約内容に変更が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

なお、詳細は、総務政策課防災対策室長から説明いたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（山口 和宏） 総務政策課防災対策室長 見並智俊君

○総務政策課防災対策室長（見並 智俊） それでは、議案第50号 工事請負契約の変更につきまして補足説明を申し上げます。

議案第50号資料をご覧ください。工事名につきましては、令和2年度 第41号 伊勢市消防署玉城出張所新築工事でございます。契約の相手方の住所、伊勢市浦口2丁目9番25号、氏名 株式会社山口工務店、代表取締役 山口毅氏であります。

変更内容につきましては、既契約金額2億1千450万円に対し、変更契約金額470万4千

700円を減額し、変更後契約金額を2億979万5千300円とするものでございます。いずれも消費税及び地方消費税額を含んだ金額であります。

本工事につきましては、昨年11月30日の臨時議会の議決を得て、本年8月27日までの工期を設定し契約を致したものであり現場は予定どおり遂行している状況です。

さて、工事の主な変更内容につきましては、県道からの進入路用地について、地権者の合意が得られたことから、本工事と進入路用地に係る外構工事を一体的に施工することが望ましいと判断いたしました。このことから、本工事にある緊急車出動表示機、発電機移設据付及びアスファルト舗装などの工事費を減額して、進入路用地に係る外構工事に移行するものであります。また、地業工事においては、地質調査の結果を踏まえ、当初地盤柱状改良工事を予定していましたが、思いのほか地盤の強度が得られなかったため、急遽ラップルコンクリート工事に切り替えをいたしましたものであります。以上、簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(山口 和宏) 提案理由の説明は終わりました。お諮りします。

本案について、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第50号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決されま

した。

◎日程第4 議案第51号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第3号）

○議長（山口 和宏） 次に、日程第4、議案第51号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。町長に、提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

○町長（辻村 修一） 今回の補正予算は、三重県知事選挙が8月26日告示、9月12日執行されるため、必要な予算額を計上いたしましたもので、歳入歳出それぞれ630万円を追加し、予算総額を66億6千990万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、総務課長から説明いたします。

○総務政策課長（中村 元紀） それでは、令和3年年度玉城町一般会計補正予算（第3号）について補足説明を申し上げます。1ページをお願いいたします。

第1条におきまして歳入歳出それぞれ630万円を追加し、66億6,900万円とするものであります。7ページをお願いいたします。歳入についてご説明させていただきます。17款県支出金、3項県委託金 知事選挙に係る事務委託金としまして630万円を計上しています。8ページお願いいたします。歳出についてご説明させていただきます。2款総務費 4項知事選挙費におきまして、8月26日告示、9月12日執行予定の三重県知事選挙にかかる必要な予算を計上しております。選挙管理委員等の報酬、職員手当等合わせまして305万9,000円、コロナ対策等の消耗品、入場券等の消耗品、食糧等におきまして146万2,000円、郵送料、選挙公報の新聞折込等の費用、役務費で37万1,000円、投票用紙交付機の点検の事務委託、あるいは電算等業務委託料といたしまして134万3,000円を計上しております。また、選挙備品といたしましてコピー機の使用料、電話使用料で5万9,000円を計上しております。以上トータルで630万円ということで歳入歳出同額の予算を計上しております。以上簡単ですが、補足説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

本案につきましても、会議規則第39条3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を承略します。

これから、本案に対する質疑、討論、採決を行います。

まず、本案についての質疑を行います。

発言を許します。

(「議事進行」の声あり)

質疑なしと認めます。

以上で、本案に対する質疑を終了します。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第51号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

挙手全員です。

したがって、議案第51号 令和3年度玉城町一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

## ◎閉会の辞

○議長(山口 和宏) お諮りします。

本臨時会に付された事件は、すべて終了しました。

したがって、令和3年第3回玉城町議会臨時会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これで、令和3年第3回玉城町議会臨時会を閉会します。

閉会にあたり、町長挨拶を願います。町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 本臨時会提案の2議案につきまして、承認を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。開会の挨拶でも申し上げさせていただきましたけれど、コロナ感染急拡大、そして中症状からの重症化、医療の頻拍、まさに危機的状況になってございます。玉城町でも、いつ感染が拡大してもおかしくないという覚悟を持って、感染の徹底を図ってまいりますので、引き続き対策につきましての議会のみなさん方のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

(午前9時30分 閉会)